

第5回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会 議事録

1. 日時

平成 28 年 12 月 22 日(水) 15:00～16:10

2. 場所

神奈川県トラック総合会館 7 階 大研修室

3. 出席者

小島	一貴	(代理出席)	日産自動車株式会社
斉藤	康浩		株式会社日新
刑部	佳英	(御欠席)	全農物流株式会社
伊澤	進		横浜低温流通株式会社
高橋	浩治		川崎運送株式会社
伊藤	保義	(御欠席)	内外液輸株式会社
近藤	晶一		一般社団法人神奈川県商工会議所連合会
二見	稔	(代理出席)	一般社団法人神奈川県経営者協会
望月	博巳	(代理出席)	全日本運輸産業労働組合神奈川県連合会
仙田	康博		神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課
藤永	芳樹	(御欠席)	厚生労働省神奈川労働局
菊池	泰文		厚生労働省神奈川労働局
河村	俊信	(代理出席)	関東運輸局局長
遠藤	恭弘		関東運輸局神奈川運輸支局
吉田	修一		一般社団法人神奈川県トラック協会
石橋	廣		一般社団法人神奈川県トラック協会
神志那	学		一般社団法人神奈川県トラック協会
寺崎	慎一		一般社団法人神奈川県トラック協会
坂間	孝朗		陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

4. 議事

【事務局（運輸支局・青木）】

ただ今より、第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会を開催させていただきます。

関係者の皆様方におかれましてはお忙しい中、本会議にお集まり頂き誠にありがとうございます。

私は、神奈川運輸支局運輸企画専門官の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入るまでの進行につきましては、私が努めさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、配付資料を確認させていただきます。

議事次第、続いて委員名簿、配席図、パイロット事業の対象集団一覧表、神奈川県パイロット事業トラック運転者の労働条件改善に向けた取り組みについて、荷主向け業界専門誌への広告掲載について（お知らせ）、リーフレット周知のお願いを配布しておりますので、不足等ございますでしょうか。

不足等ございましたら、会議途中で結構ですので、事務局あてお申し付けください。

次に、本日ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介させていただくところですが、大変申し訳ございませんが、議事進行の関係から新たに委員になりました方々のみご紹介させていただきます。なお、その他の構成員の方々及び代理出席の方々につきましてはお手元にお配りしております『出席者名簿』、『配席図』をもってご紹介に代えさせていただきます。それでは、ご紹介させていただきます。

最初に、神奈川県産業労働局 中小企業部 商業流通課課長の仙田様です。

続きまして、一般社団法人神奈川県トラック協会会長の吉田様です。

続きまして、同じく一般社団法人神奈川県トラック協会常務理事の寺崎様です。

続きまして、関東運輸局長 持永局長ですが、本日は所用により河村関東運輸局次長にご出席いただいております。

最後に、神奈川労働局局長の藤永局長になりますが、本日は所用により欠席しております。

また、本日は議題2.「パイロット事業の進捗状況の中間報告について」にて、今年度実施しておりますパイロット事業についてご報告を頂きたく株式会社日通総合研究所の大島様にご出席いただいております。

それでは、協議会の開催に当たりまして、行政を代表しまして、関東運輸局河村次長より一言ご挨拶申し上げます。

【河村委員】

ただいまご紹介いただきました、関東運輸局次長の河村でございます。

持永関東運輸局長は所用のため、代理で出席させていただきます。

本日は年末のお忙しい中にもかかわらず、お集まりいただき誠に有難うございます。また日頃より運輸局の行政にご協力を賜りありがとうございます。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

さて、この協議会は昨年からトラック運転者の長時間労働の是正を目的に進めてきておりますが、今年及び来年にかけてパイロット事業の実証実験が進められております。全国各地でこのような協議会が開催されておりますが、順次パイロット事業に関する検討を進めておりまして、関東運輸局管内でも、1都7県でそれぞれの対象集団が決まりまして、具体的に課題の洗い出し等を進めているところです。

この事業は、労働時間縮減のために、例えば運行時間の縮小が出来ないか、待ち時間や作業時間を縮小出来ないか、こういう風なことをどういう風にしたら良いか

を取り組んでいる訳ではありますが、労働時間の短縮だけではなく物流のシステムの見直しに繋がる取組ではないかと思えます。また、今年、来年に掛けてパイロット事業を進めていく訳ではありますが、神奈川での事業を実りあるものにして行きたいと思えますのでよろしくお願いします。

それから、最近の国土交通省の取組を一つご紹介させていただきます。

国土交通省では大臣以下各分野をあげて、共同輸送による生産性の向上に関する事例集ですとか、それを取りまとめたガイドラインの策定を進めておりまして、また、これにつままして荷主の皆様やトラック事業者の皆様の知見を入れるための協議会が10月から立ち上がっております。こちらの方の取組も、年明け1月には取りまとめが行われていくと思えます。そういった、物流の効率化を進めて参りますし、昨年来行っております本協議会のパイロット事業の取組を進めていくことによって、トラック事業の労働時間の短縮、物流の合理化、生産性の向上、こういったことを目指して行きたいと思えますのでよろしくお願いします。

後ほど、パイロット事業の進捗状況などについて、ご説明をいただくことになっておりますが、皆様からぜひ、ご意見・ご提案をいただき、実りある検討にして行きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【事務局（運輸支局・青木）】

続きまして、一般社団法人神奈川県トラック協会吉田会長よりご挨拶を申し上げます。

【吉田委員】

ただいま、ご紹介にあがりました吉田でございます。

さきほどご紹介がありました通り、今年の6月の総会におきまして、前会長の筒井会長より引継ぎをさせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

さて、本協議会につまましては、トラックドライバーの労働時間の短縮、取引環境の改善ということでございます。本来であれば、運送事業者自ら改善をしていかないと行けないところでございますが、昨今の社会構造と申しますか、その中で我々の範疇を超えた問題ということでございます。我々にとりましては、このように利害関係者が一堂に会しまして、この問題にあたっていけることは非常にありがたい話でございますし、注目している事業でございます。ある意味、蜘蛛の糸をつかむような話でございますが、我々におきましては、非常に大事な協議会でございます。ぜひ、皆様方のお知恵を拝借いたしまして、一つでも良い方向に向かいますように、ご協力を賜りますようによろしくお願いします。

以上をもちまして、御挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございます。

【事務局（運輸支局・青木）】

頭撮りはここで終了とさせていただきます。

退出される記者の方は、ここをお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、前回に引き続き遠藤支局長にお任せ致します。遠藤支局長よりよろしくお願い致します。

【遠藤委員】

進行役の神奈川運輸支局の遠藤でございます。円滑な議事運営に努めて参りますので、ご協力の程お願いいたします。

それでは、議事次第、議題１の「パイロット事業の対象集団について」事務局より説明をお願いします。

【事務局（労働局・田沼課長）】

神奈川労働局で労働課長をしております田沼でございます。

今回、対象集団につきまして、いろいろ検討させていただきましたが、お手元にある通り、Ａ社にさせていただきました。検討理由としましては、Ａ社のグループは神奈川では主要な産業でして、やはりお願いするなら神奈川を代表する産業にお願いしたいという観点からお願いしたということと、建設関係の工事や部品を作っている会社でして、東京オリンピックの関係もありまして建設需要があると考えられることから、建設関係のわかりやすいところという観点でも悪くはないのではないかという形でお願いいたしました。

もう一つの理由としては、公共発注もあることです。民々の契約ですとどうしても、非協力的なことがある反面、公のところが係わっているところだと出来るだけ適切に行ってもらえると言う観点があるため、好事例になるのではないかとという観点から選ばせていただきました。

パイロット事業の予算につきましては、国交省予算と厚労省予算、トラック協会の予算の３種類がありますが、今年度は厚労省予算になりました。

来年度の予算がどのようになるのかは、まだわかりませんが、今年度の実績も踏まえまして、来年度のパイロット事業について、このあとの議論を踏まえまして事務局に一任させていただいて、進めさせていただければありがたいと思っております。私からは以上です。

【遠藤委員】

ありがとうございました。

今年度のパイロット事業の対象集団の選定等、及び平成２９年度の対象集団の選定について、事務局より説明と提案がありました。

まず、今年度のパイロット事業の対象集団の選定等につきまして、ご意見がございましたらお願いします。事業としては始まっておりますが、こういう点聞いてみたいということがありましたら、遠慮無くお願いします。

パイロット事業を進めるにあたり、発荷主、着荷主の協力が必要不可欠であることを考慮して選定しているとのことですが、オリンピックによる建設需要や公共事業の発注を受けているということを考えて選定しているとのことですが、運送事業者と荷主の関係も十分考慮したうえでの選定だと思えます。どのような考え方で調整を行ったのかお伺い出来ればと思います。

【事務局（労働局・田沼課長）】

実態調査の結果の24ページをご確認いただければ、建設製品をもっているところは手待ち時間が長いという結果がありましたので、そこら辺は考慮させていただきました。

あとは、まずはご協力いただくということです。

【遠藤委員】

既に事業の方が動いておりますので、なかなか意見はないと思いますが、何かご意見はございませんか。なければ、事務局より提案がありました、平成29年度のパイロット事業の対象集団の選定について、事務局に一任してもらいたいとのことですが、ご意見及び要望をお願いします。

予算的には、さきほど事務局よりお話いただいておりますが、厚労省の事業、国交省の事業、全ト協の事業の3つありますが、今年度は厚労省の予算を使ってパイロット事業を行っており、来年度も同じ事業を引き続き行っていくのか、もしくは別の企業をターゲットに行っていくのかになると思いますが、厚労省の予算を使っていったほうがわかりやすいかもしれません。その点も踏まえまして、事務局一任で良いでしょうか。

【高橋委員】

今回、A社を選ばれたとのことですが、来年度の対象業種的にはどのように選ばれていられる予定ですか。

【遠藤委員】

実態調査の結果をもとに、建設業の手待ち時間が多いことから選定をいただいたとのことですが、実態調査をもとにアプローチをしていただいていると思いますが、荷主と運送事業者の協力を得られないなど、どちらもパイロット事業として参加しますよという風に、なかなかマッチング出来ないとお伺いしております。

全然、関係ないところで事業者の選定を行っている訳ではなく、実態調査の結果をもとに選定は行っていくとお伺いしております。

【高橋委員】

A社の場合、何日も前から決められた日程で行われており、時間も全部決められていますから、トラックが行けば、積込み時間、積み込む内容だと厳しいでしょうから、1時間くらい見られて、配送先も場所によりますが、そんなに難しい状況ではないのかと思います。一般的に待ち時間が多いというところは、繁閑が多いと思います。そうすると逆に荷主からは出来ないというところがあるとは思いますが、そこら辺を広めていただけると助かります。

あと、最近スイッチング、共同配送ってお話がありましたが、これから共同配送もどんどん広がっていくと思いますし、スイッチングもトライアルされていますし、そういったものもよく新聞等に出ておりますが、たまたま、うちの静岡の車庫がありますが、そこを使って、やっていらっしゃる場合もあります。それ以外でも自社で行っているところもあります。

必ず100%完璧に出来るかというとなかなか上手くいかないですし、年中苦情がある

と思いますので、その辺もまた、情報を集めていただけると良いのかなと思います。

【遠藤委員】

高橋委員の方からご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえまして、事務局のほうで、対象集団の選定をお願いしたいと思います。事務局にて一任でよろしいでしょうか。

．．．．．委員異議無し．．．．．

事務局のほうで、パイロット事業を実施する集団の選定をお願いします。

次に、議題２「パイロット事業の進捗状況の中間報告について」について、平成２８年度のパイロット事業の進捗状況の中間報告を、パイロット事業のコンサルである日通総合研究所の大島様より報告をお願いします。

【日通総研・大島】

～省略～

【遠藤委員】

大島様、ありがとうございました。

パイロット事業の中間報告いただきました。今のご説明の中で確認したい事があれば、お願いします。

【吉田委員】

ご説明ありがとうございます。

１点気になった点がございまして、ドライバーの過剰な早出と言いますか、これが多いのではないかとということでございますが、確かにドライバーの労働時間の改善ということですので、そこに着目するメリットがあるではないかと思いますが、我々事業者としては、例えば遅れた場合のデメリット、何でドライバーが１時間も２時間も早く行って待たないといけないのか、その過剰な早出が発生してしまうのかというところを、もう少し掘り下げていただきたいと思います。時間だけを見れば、確かに１時間が適切か早いかというと話になりますけど、今回の協議会はそこら辺に根本があると思っておりますが、何でそういう風な形になってしまうのか、そういう社会構造、そこを上手く掘り下げていただきまして、その辺のご指摘をしていただきたいと思います。以上です。

【日通総研・大島】

ありがとうございます。

この点について、今説明しました２点の中にありますので、更に掘り下げて実態の部分について確認をさせていただきたいと思います。実際、括弧書きで書いた通り、今の時間がそんなに過剰だという感じではないのではないかとと思っておりますが、昨日の例で行きますと、かなり早く着いていたので、その違い等々、条件などを確かに、それが定常化し

ているということは、そうせざるを得ないのかなどの環境もありますので、深掘りさせていただきます。

【遠藤委員】

よろしくお願いいたします。

今のところ距離が短い輸送ですが長距離の場合だと、拘束時間の関係で早めに行ってしまうとか顕著に現れるのでしょうか。

【日通総研大島】

今回のパイロット事業について、これ以外の輸送、特に長距離輸送について、この中で若干触れさせていただきましたが、そこまで細かくは今回の対象として見させていただくに至っていませんが、我々のこれまでの経験から言っても、どうしても早くドライバーが行きたがる、早く行かざるを得ない、それらが結果的に16時間を超える運行になっています。我々が見させていただくと余りにも早く行っているというような指摘、当然出来る、出来ないはありますけども、運送事業者の運行管理という点で改善が出来る、改善の余地があるケースも今までの中では若干ありました。出来ない場合もありましたが。そういうことですので、一つ運送事業者側でも、まだまだ出来る自助努力の中では必要最小限の余裕があって、ドライバーが早く行きたいと言うから、そういうケースも間々見っていますが、そのような場合はもう少しきちんと管理をしたら、こういうところに引っ掛からなくて良いという話が出てきます。あくまで経験上の話になりますが。

【遠藤委員】

ありがとうございます。

そこは、私のほうも話は伺っております。そこら辺も踏まえまして、今回のパイロット事業の中で、吉田会長のご意見も踏まえご確認をよろしくお願いいたします。

他にご意見がありますか。

【菊池労働基準部長】

A社をパイロット事業の対象とすることについての意味合いについてご指摘があって、どのくらい大きな問題を抱えている荷主とトラック事業者の組みあわせを選ぶかということで、大きな問題があるところに背伸びをして取り組むか、それとも問題点のあぶり出しを行うかといういろいろある中で、事務局から説明のあった選定になったのかと思います。お話を伺っていますと、今回のケースは7日前に段取りが決まって、事前に報告がされているということなので、それほど問題が出ないのかと思いきや、ケース毎に洗い出す材料がある気がしました。

特に、積込みの際にトラックが集まらないと積込み会社が作業をしたくないというところは、荷主との関係ではなく、トラック会社と積込み会社との関係であり、積込み会社の発言、都合が優先されている。そういう関係で何が起きているかということ、トラック運転手の拘束時間の長大化に繋がっていくため、そこも一つ問題であるでしょうし、また、現場に入る前に現場の近くで待っていますということで、今回の選定ですと、途中の渋滞

は比較的大きく想定しなくても大丈夫であるケースだと思いますが、それでも大きな余裕を持っておくと安心であるし、遅れてはいけないということも、ごもっともなことです。運ぶ先の前段に応じて、いつ出るか、何分余裕を見るかというのを運転手の判断に任せる、運転手の責任になっていけば行くほど、運転手としては、慎重になり早めに着くようにするでしょうし、そこは運転手の責任、判断だけではなく、運送会社として、何時までに出れば、そこから先の万が一の遅延というのは運転手の責任ではなく、そこら辺は荷主とも大目に見てもらえる関係を作っていくということで、時間的に早く着くことへのアプローチの仕方というのはあるのではないかと思います。運転手の個人の判断に委ねるのではなく、対応について工夫の余地があるのではないかと、いろいろ具体的に考えるネタがあると思いますのでよろしくお願いします。

【遠藤委員】

朝積みと夕積みの関係が顕著に出ているのではないかと思います。そこも検討していただけのことですので、検討して改善出来るのかということをもとめていただければと思います。

【高橋委員】

大島さんがおっしゃたことは、時間のアドバンスがどのくらいあるかということだと思いますが、先ほど朝積みで出るといったときに、朝積みで1時間で終わる人と2時間かかるという人の話がありましたが、2時間かかった場合は、当然到着が遅れますので、そういった場合は現場から「遅れますよ」という連絡はされているのでしょうか。

【日通総研大島】

基本的に夕積みが多いのですが、午後の納品の場合、朝積みのケースが出てくるので、その部分ももう少し突っ込んで確認をさせていただきます。確かに、夕積みの場合終わって終了になりますので、そこが延びたり待ったりする部分がそのまま拘束時間に掛かってきます。おっしゃっていただいたように、積み込みの時間を朝積みに行うとすると、積み込みに何時間かかるか見えないので、より早くに出るため、そういうことが理由で結果的に拘束時間に響いてくるということもありますので、確認を十分させていただきます。

【高橋委員】

我々のところだと、朝は3、4時に出て行って、夕積みまですると十何時間の拘束がありますので、うちの場合だと夕積みは夕積み班だけで別にやっています。最初、ドライバーは一気通貫で仕事をしたい訳でして、自分で積んだものを運びたい訳でしたが、これも慣れで、夕積み班の積んだものをそのまま運べるようにしたところ、勤務時間も短くなるということで、やらざるを得ないというのがあります。出来れば、朝積みで全部やって、そのままというのが一番良いのですが、なかなか。朝積みは何時間待たされるかわからないので、その日の勤務時間がオーバーしてしまうということもありますので、そこら辺もお願い出来ればと思います。

【遠藤委員】

高橋委員からの意見も踏まえて指導をお願いします。

積み込み作業の手待ち時間、荷卸し作業の待機時間についての課題が確認されております。少しでも拘束時間、待ち時間の改善に繋がる取り組みを日通総合研究所より指導をいただき、少しでも改善するように、また、取りまとめのほうも併せてお願いします。

では、次に、議題3「その他」です。

さきほど、参考資料として配布していますということで、説明をお願いします
最初に、荷主向け業界専門誌への広告の掲載について、石橋委員よりお願いします。

【石橋委員】

お手元に配布しております事務連絡で全日本トラック協会から各都道府県協会のほうにお知らせという形で通知が来ております。これについてトラック協会の取組として、事務局にお願いしまして、お知らせをさせていただければと思います。今、説明しました通り、全日本トラック協会から各都道府県トラック協会への通知になりますが、協議会を通じて荷主への理解を得つつ、今の環境を整備して行こうという内容ですが、実際、この協議会についてコマーシャルをしておりますが、まだまだ、全体的に荷主業界に浸透していない懸念もございますので、そういった意味で、一つの手段として荷主向けの業界専門誌、16誌程選びまして、私どもの取組や考えていることを紹介して、出来るだけ幅広く業界のほうにご理解をいただくというのが、このお知らせになっております。

1枚めくっていただきますと、全日本トラック協会で作成しました荷主の皆様、トラックドライバーの労働条件改善のご理解・ご協力をお願いしますということで、現在の協議会の取組や、荷積みあるいは荷卸しの場合の待ち時間の問題であるとか、そういうことで労働時間が延びているということを書いたものでございます。この内容で次のページ以降でございますが、さきほどお話ししました通り業界の中の専門誌になりますが、そこに広告を掲載していただくという取組を行ったということでございます。広告掲載日にありますとおり、既に11月から行ったところでありますが、ぜひこういった取組をトラック業界のほうでも行っているということをご承知いただきたいと思います、本日ご報告させていただきました。よろしくお願いします。

【遠藤委員】

ありがとうございました。

次にリーフレットの説明を事務局からお願いします。

【事務局（運輸支局・三上）】

お手元に配布しております、「荷主の皆様へ ご存じですか?・・・」と書かれたリーフレットについて私からも1件報告させていただきます。

国土交通省におきましては、厚生労働省及び全日本トラック協会などと連携しまして、トラック事業者の守るべき労働時間のルールである「改善基準告示」と、荷主の指示等によりまして、この告示に違反する過労運転等が見られる場合に、国土交通省が荷主名を公表する「荷主勧告制度」というのを、リーフレットの上の部分と下の部分について記載し

てございますが、こうしたリーフレットを作成しまして、トラックドライバーの長時間労働改善に向けた取り組みの一環として、神奈川県経営者協会や商工会議所連合会等を通じて荷主の皆様あてに7月頃に周知をさせていただきましたので、この場をお借り致しましてご報告させていただきます。以上でございます。

【遠藤委員】

ありがとうございます。

他に何か情報等、お伝えしたいことがありましたらお願いします。

発言がないようですので、これで議題を終了いたします。

パイロット事業の結果について、良くも悪くも取組結果として取組事例となりますので、事務局において事業の進捗状況を適宜確認するようお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局（運輸支局・青木）】

皆様、長時間にわたるご議論を頂きありがとうございました。

また、次回の開催につきましては、改善結果のとりまとめ終了後の3月頃を予定しておりますが、日程等につきましては、追ってご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

本日は、誠にありがとうございました。

以上